②証明書発行 ②証明書発行 ②証明書発行 ●住民票 「申請できる人」 本人、同一世帯の家族。それ以外の方は委任状が必要 です。 「申請に必要なもの」 「申請に必要なもの」 「申請	●転入及び転居は引っ越して がら14日以内、転出は転出 が発行した転出証明書。 ※なお、いずれの場合も住民	<b>手続きあれこれ</b> <b>手続きあれこれ</b> <b>手続きあれこれ</b> <b>手続きあれこれ</b> <b>「住民異動届</b> 「住民異動届 町内での引っ越し) 本転居届(町内での引っ越し) 「面出人」 いずれも本人、世帯主、同 一世帯の家族。それ以外の 方は委任状が必要です。 「面出期間」
<ul> <li>◆戸籍謄本・抄本など</li> <li>◆戸籍謄本・抄本など</li> <li>【申請できる人】</li> <li>本人、配偶者、直系血族(父母、祖父母、子、孫など)。</li> <li>それ以外の方は委任 状が必要です。</li> <li>「申請に必要なもの」</li> <li>「申請に必要なもの」</li> <li>「申請に必要なもの」</li> </ul>		◆印鑑登録証明証 「申請できる人」 本人または代理人 、の氏名、住所、生年月日 を記入していただきますの で事前にご確認ください。 「申請に必要なもの」 手数料200円、印鑑登録 証(水色のカード)、申請者
<b>戸籍・住民票Q&amp;A</b> ので、住所を異動したら、 お本籍を異動させる必要はありませんので、住所が異動した	<ul> <li>一、記入漏れや訂正などが</li> </ul>	・除籍・原戸籍 ・除籍・原戸籍 る の業務時間外も受付できます。 の業務時間外も受付できます。 「 一 二 確認をお願いします。 の 業務時間外も受付できます。
	皆さんがスムーズに 手続きできるよう、 便利な情報を ご紹介しています !! ぜひ、参考にしてくだ	りません。本籍を異動したい りません。本籍を異動したい が必要と言われました。 どうしてですか?
	<ul> <li>確認できます。</li> <li>手続きガスムーズに進みますよう、持ち物などを確認のうえご来庁ください。</li> <li>お問い合わせ先 住民環境課 戸籍係 住民環境課 戸籍係</li> <li>111 (内線254)</li> </ul>	▲② 住所や住んでいるお宅 お気軽にお尋ねください。 を行けている場合(世帯分離)は、お互いの住民票 ですが、委任状を添えて申請 をしてください。